

令和3年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会7月定例会議事録

- 1 日 時 令和3年7月14日(水)午後1時30分～午後時分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、林副会長、矢野会計、三觜監事、前田監事
河内昇、城田禎行、篠原徳守、真野宗直、高山和茂、森谷義明、貴島義夫
鈴木喜明、滝本誠、新倉昭人、雫石剛、末松一豊、朝倉哲男、日向清志
長嶋憲治、鈴木健二、高木英明の各委員
欠席 倉金榮、秋本武久、尾坂清の各委員
高齢福祉介護課(一杉参事外)
雇用労働課(根岸課長外)
資源循環課(熊澤課長外)
市民自治推進課(三浦課長、加藤課長補佐、窪田副主査、疋田副主査)
事務局(山田)
- 4 会議の経過
 - (1) 開 会 細田副会長
 - (2) あいさつ 後藤会長
 - (3) 議 題
 - ① 防災部会 自治会アンケートについて
資料に基づき林防災部会長より説明した。
 - ② 第1回会報誌「まちぢから」第6号編集会議について
資料に基づき事務局から説明した。
 - ③ 第2回ホームページ管理運営チーム会議について(報告)
資料に基づき倉金ホームページリーダーより報告した。
委員の発言は次のとおり。
(委員) 内容知らないんですが、まちぢから協議会連絡会のホームページっていうのは内容は、各地区のまちぢから協議会にきたときに、その運営の仕方とかを内容にするんですか、それとも地区の観光とか産業案内を書くのが主ですか。
(リーダー) 各地区の特徴をPRしていけるようなものに持って行っていただくのがいいのではないか。各地区の取組は大きな主題でその中で、その地区はどういう地区なんだろうというものがあればいいと思います。
(委員) キャッチコピーは誰が提案するんですか。
(リーダー) とりあえず作業部会のメンバーで提案を受けて、作業部会で話し合いホームページ管理運営部会で提案する形になるかなと思います。
(委員) この作業部会はどちらかというとテクニカルな面に長じている方を集めてるので、ここにいる連絡会の委員の方が連絡会の特徴をよく理解しているのではないかと思います。
(リーダー) ぜひ出していただいてもいいです。事務局で取りまとめるので、もしあればぜひ事務局に提案いただければと思います。

④ 「みんなで未来を創る部会」の発足について

資料に基づき次のとおり事務局から説明した。

(事務局) 6 ページ、7 ページをご覧ください。先月6月12日に開催した情報交換会の状況をご報告したものです。各地区から複数の方々に参加いただきました。またコミュニティ審議会の方々、行政からも熊澤総務部長をはじめ三浦市民自治推進課長、加藤課長補佐、職員の方々に参加いただき、総勢41名で行うことができました。ご協力ありがとうございました。「コロナ禍における地域活動と今後の地域づくり」と題しまして、コーディネーターとして、名和田先生、後藤会長、三浦課長に努めていただきました。会議はあらかじめ皆さんのご協力で提出いただいた事前提出シートを市民自治推進課にまとめていただいたものを用いて意見交換を行いました。第1部として各地区まちぢから協議会の運営等に関する意見交換、まちぢから協議会を設置してどうだったのか、現在ほかの地区に聞きたいことはあるのか。問題点はあるのか。今後はどうしていくのか等等を各地区に発表いただきました。また第2部としてコロナ禍における地域活動の対応事例としてスマホ教室とかオンラインによる会議とかを各地区に発表していただきました。大変有意義な意見交換ができたと思っております。また最後に当日のまちぢからについての議論があった中で、「みんなで未来を創る部会」の提案をいただきました。これについて次の8ページをご覧ください。もうすでに連絡会には防災部会、部会ではありませんが、自治会加入推進プロジェクト、ホームページ管理運営チーム等がございますが、これに今後まちぢから協議会を考える「みんなで未来を創る部会」を加えるものです。具体的には毎年行っておりました研修会をイメージしていただければと思います。昨年ではできませんでしたが、毎年11月にまちぢから協議会において講師等を招いて研修を行っておりました。これについては多くの方が集まり、その後懇親会なども行い大変良い時を持つことができましたものでありましたが、このコロナの状況を考えると同じ形では行えないのではと思います。人数は抑えた中で13地区に集まっていただいて、特定のテーマをそのたびごとに決めて、講師の方にお話をいただいて、それについて話し合いをしていただくようなイメージの部会だと思っていただければと思います。テーマや講師については皆様も提案をしていただくことができます。最終的には役員会で決定することになります。部会の形をとることによって、そのときどきの課題や各地区の部会活動などからもっと広くテーマを設定できるのかなと考えております。

委員の発言は次のとおり

(委員) 「みんなで未来を創る部会」というのは、先日の意見交換会の時に初めて提案されたのかわかりませんが、いきなり出されたもので、内容的に果たして何をどういうふうに協議をして、どういう勉強をしていくのかよくわからない部分があります。もし意見交換会の時にこの話を提案するのであれば、その前の連絡会で話があってもよかったと思うんですが、一切この話はこの連絡会では触れておりません。そこでいきなり先日の会議で説明を行って、ここで令和3年7月14日に設置するというので文書が出てきてるんですが、内容がどういうことをど

うやって部会で審議していくのか、例えば連絡会の役員会が地区の部分とどうやってからんでいくのかも、ちょっとよく見えてこないんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

(事務局) まず何をやるのかわからないということですが、ここに書いてある通り、テーマはそのたびごとに決定するということをございます。それでその提案については最終的には役員会が決めますけれども、提案についてはこの連絡会でもすることができるという形です。現在先ほど申し上げました通り、防災部会だけは13地区が話し合う場がございますけれども、ほかにも様々な課題があると思います。各地区がそれぞれの中で議論をしているところですが、そういう中で、共通の課題については、13地区でほかの地区の意見も聞きたいなと若しくは専門家の話を聞いてその中で方向性を決めていきたいということもたびたび起こっているということも聞いております。そういうことで、定例的にこの部会を開くということではなくて、必要な時に主に例年行っている研修会を目途に開催をしていくということをございます。それからこれは市民自治推進課が作った資料の日付が6月4日にできてるのになぜ6月9日の定例会で話さないのかというお話ですけれども、情報交換会につきましてはほとんどの方が出ていただいているのでお話はお分かりですが、まちぢから協議会ができて6年目になりますが、いままでは自治会中心の地域づくりだったのが、まちぢから協議会ができて、いろんな団体が入ったり地区の住民が入ったりして特色ある地域づくりが行われているわけですが、そういう中でさまざまな課題等もでてきている。もしくはさっき会長が言われましたが、例えば乗合のお出かけワゴンなども始まっている。こういうことは自治会連合会ではできなかった、まちぢからでいろんな団体が参加しているからできたということもいろんな地区から聞いているところです。そういうことが情報交換会で議論される。その延長として、この部会の提案がされたということですから、定例会の中で部会の提案をするよりも効果的なことからこの時に提案をしたということをございます。

(委員) 唐突に提案したんじゃないということなんですが、ここでいう「みんなで未来を創る部会」というのは、まさしく連絡会で皆さん地区から集まっているんですから、まず連絡会でいろいろな討議をされたらいかがなんでしょうか。あえて「みんなで未来を創る部会」私も理解ができなくて申し訳ないんですが、連絡会で十分練ったなかでできるんじゃないかと思うんですね。もしも作るとしたらこんなあわててばたばたと作っちゃうよりも1年なら1年かけて内容をじっくり精査をしてこういうものが必要だから、こういう部会を作っていこうよというようなそんな形で部会を作ったほうが、作ったとしても長持ちするんじゃないかなと私は思います。

(委員) この報告として書かれた情報交換会の状況のところですが、6ページの最後の方から第1部として書かれている意見交換ですけれども、我々がその前に意見シートを出してくれということで、1ページくらいのところにいくつかの項目でそれぞれ箇条書でいくつか意見を出したわけですね。それでこんな簡単なことじゃなくて、もっといろんな人から意見が出てくると思うんです。それにつ

いては当日の情報交換会の時には、一部しか発表がなかったんですけども、こちらから出したのはいろんな意見が出てるはずで、それを見れることを楽しみにしてたんですけども、私もそれなりに時間をかけて、この意見シートを作ったんで、これを含めたのが出てこない、結局我々が出したものがどこにも現れないわけですよ。

(事務局) 当日シートのまとめはお出ししています。市民自治推進課でまとめていただいて出しています。

(委員) いや例えば項目として、まちぢからを運営する上で、困っていることなどは今後私共も運営の参考になると思ってたんですが、その資料はなかったです。出されなかった意見があったと思うんですが。

(事務局) ちょっと詳しい部分までは私はわかりませんが、当日の発言を記録したのは来月お出しする予定です。

(委員) 私は部会の名前はともかくこういうどうあるべきかを考える専門部会があつていいと思います。茅ヶ崎南地区で言うと地域活性化部会を作っていて、名前がなにやるんだよというネーミングだと思うんですけども、やはり各13地区をそれぞれ見ますと駅を境にしてあるいは国道1号線を境にしていろんな条件がある。そういった中で共通するもの、しないものそういったところで、こういった未来ということで未来のことばかり考えると思いますが、そうではなくなんかこの現状を今茅ヶ崎地区さんが言われたこの会議で議論するのはそれだけのことだと思います。でもそのなかでピックアップした中で専門部会で議論していくのは大事なんじゃないかと思います。ただテーマをその都度そういった部分を拾っていきながらやっていく、部会で提案してもらった議論していくことで、よりよくなっていくと私は思います。

(委員) この「みんなで未来を創る部会」って名前があまりにも漠然としていて、何をやりたいのかわからないということと、ここの趣旨に書いてある各まちぢから協議会には社協とか関係団体が入って、広い視点からの課題解決ができます。各団体が入った課題解決は各地域ごとに解決してるはずなんです。解決っていうか議論ができる場が設けられてる。そこでできないことは、まちぢから協議会連絡会の中で、取り上げてこういう問題があるけど連絡会としてなんとかならないかと、出てくればその時に改めてその時に作業部会なり部会を作って解決に当たればいいんで、先にこういう部会がありきで作ったって、部会でなにやっていいんだか迷われるんじゃないですかね。名前だけが先行しちゃちゃって具体的になにやるかが決まってるんですから、何やるんだろうと思っちゃうんですよ。ですから、もう少し具体的なテーマができたら作ったほうがいいと思います。で各縦割りの団体が一緒になって課題解決をするのは、もうすでに各まちぢから協議会でやってるんですから、それはそれでいいんじゃないですかね。何もこれを作ったって屋上屋を重ねるみたいなもので、でこの「未来を創る部会」のイメージ的にはこの例会こそ、それじゃないですかね。毎月1回やる連絡会じゃないですか。いろいろまちぢから協議会の代表が集まっているいろいろ課題や問題点を話し合うというのも一つの開催する目的であると思うんです。改めてこれを作んなきゃいけ

ないという必然性は私はないと思いますので、もっとよくもんでそのうえで、どうしても作ろうということで提案されているんなら、もうちょっと議論の仕方もあるかと思うんですけれども、例えば情報交換会の時に話はあってけれども、それもポーンとこういう話がありますということで、話が終わってますんで、みんなでどうなんだろうとか、時間かけて討議する間もないまま、こうやって今日付けで作りますみたいなのもちょっと違和感があります。ほんとに必然性が出てくるまで作らなくてもいいんじゃないかというのが私の意見です。皆さんで考えていただきたいと思います。

(事務局) 1点目の定例会で議論すればいいというのは、現在は本会の報告事項やその時期の議題、それから行政からの依頼事項がありますので、時間をとって議論することは難しいと思います。例えば一つの課題を見つけて、この場でいろんな方々の意見を聞く、もちろんそれができればいいと思いますが、ここにいらっしゃる委員だけではなく、実際に課題に対して関わっている方も含めてということは会議の構成上難しい。2年前から行っている情報交換会もそのような趣旨からなので、課題に対して、1番の当事者意識を持っている方を集めて委員と一緒に部会を作ってやっていこうという趣旨で行ったので、また防災についても部会を作ってやってきたので、皆さんもご承知のとおり13地区の方々が集まって議論するのも有意義だと感じてられると思います。それをいつでもできる形にしておこうということで、今言われた課題がでたらやればいいということもありますが、それだと一つ一つやることに形がないので最初から議論して、どの様にやろうかと考えなければいけない。いってみれば手間がかかります。でもこういう形があれば、この形にあてはめて課題があれば比較的簡単に13地区の議論が実現できる。いわば器を整えるということです。

(委員) 定例会でできないということ自体がおかしいと思います。この会議は市の連絡事項を聞く会議ではないですから、そんな連絡事項の時間をもっと圧縮して、そういう各地域から出ている課題をお互いに話し合う時間を例えば半分をその時間にするとかそういう形が本来の連絡会じゃないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(委員) 月1回の定例会の中でやろうとは言ってないんですよ。連絡会という会議で決めればいいじゃないかと言ってらんです。ですから定例会で時間が足りないんだったら、別の日に設定してやればいい。その時にこういう課題が出てきたけどこれをどうしようかということ連絡会の中で話し合っ、じゃあこれについてはとりあえず役員会でよく審議してくれという話でもいいし、そういうことができるのに前もってこういうのを作るというのは、組織の肥大化を招くし、なきゃあこんなの作る必要はないんで、こんなの作らなくたって組織はまちぢから協議会という組織があるんですから、そこでいかようにもできるんです。緊急だったら緊急に作ればいい。ワーキンググループを。万が一のために作るというのは、意味がないと思います。

(細田副会長) いろいろ意見いただいていますんで、これをこのままオクケーというわけにはいかないでしょう。ただ方向性として考えたときにね。定例会の議題とし

て持ち上げるんじゃないくて、部会を作って部会の中でいろんな形で議論して、練ったものを定例会に出してきたり、その前段としてのものとして、この「みんなで未来を創る部会」というのも考えたんだと思います。

(加藤課長補佐) 前回の情報交換会のところでも、お伝えをさせていただいたんですが、委員さんが言われているのも十分わかります。この中で毎月1回の定例会の中で、もむ案件、時間も限られてしまうということと、あとテーマの中には、各地域にテーマに関係する団体さんが委員さんの中にもいらっしゃると思います。そういった専門性を持った団体に関係する委員さん、そういった方も含めた形でそのテーマの課題の解決に向けた意見交換になるように行ってその結果を毎月1回の定例会で、こういった形で今検討しています。1回で終わらせるつもりはないんですが、こういった形で前回出したテーマについてこういう状況ですと、そういったところをこの定例会の中で皆さんの方に把握をしていただく、ここに出席してる方がすべて出てということではなく、専門性を持った団体に属する委員さんに出ていただいて各地区での情報共有だとか「うちはこんなことしてる。」「それいいんじゃないの」とか、そうしたら他地区もというような、各地区のいいところを吸収して行って、もっと市全体が良くなるような、そういった会議体ということなんです。市からこれやりなさいあれやりなさいということではなく、他地区のいいところ、市全体の課題としてテーマを取り上げてもらって、各地区のいいところを吸収して行って、それは全市的に広がっていくこともあるかも知れません。どうでしょうか。

(林副会長) 「みんなで未来を創る部会」というのは6月の情報交換会の最後の5、6分にバタバタと説明されて、はい解散、なんなのそれという感じで終わった。その後今日になって7月14日に設置すると、これはちょっと性急じゃないか逆に「みんなで未来を創る部会」の設置について(案)として、しっかりもんでもらう「みんなで未来を創る会」そのものがまちぢから協議会じゃないかと僕はそう思った。まちぢから協議会の目的はみんなで未来を創ることなんだよ。それをまた部会を創ってというのはおかしいんじゃないか。屋上屋みたいなもんだと。そういう意見も出てるんで、おそらく皆さんもずいぶんそれに関してはここで設置するというのは性急すぎるんじゃないかと思います。ですからこの7番目の7月14日に設置するというのは削除すべきだと思う。

(細田副会長) いろいろご意見あると思いますんで、この件に関しては基本的に今日この場でもって7月14日に設置することは性急だという皆さんのご意見だと思うんですね。持ち越しということで改めてということにしたいと思います。会長と課長が表彰で不在ですので、戻られて時間があればまたご意見を聞きたいと思えます。

⑤ その他

ア 情報交換について

(ア) 市内の犯罪発生状況について

資料に基づき警察協議会委員の細田副会長より説明があった。

振り込み詐欺は6月は4件ということで、累計で10件になってます。この中で

やはり目立って多いのは自転車の盗難ですね。23件で累計で39件。刑法犯のトータル249件のかかなりの部分を占めています。まだまだ自転車盗気をつけなければいけないと思います。下段の方の人身事故の発生状況は前年に比べて107件も増えています。ただそのうち死亡者の増は1名です。前年はゼロだったんです。高齢者、二輪車、自転車、子どもとありますが、子どもの事故は多くはないものの、毎月毎月ありますので、充分声かけをしていきたいと思います。その上の自転車は62件増えています。二輪車は38件増えています。前年に比べて増加件数が多いです。裏面の振り込み詐欺の表ですが、茅ヶ崎地区が6月5日と6月22日還付金詐欺、鶴嶺東地区が6月14日、6月15日は架空請求、松浪は還付金詐欺ということです。警察によると茅ヶ崎市内ではないんですが、私は警察ですが、今警察でこういう詐欺が起きているから気を付けてくださいねと、先に電話がかかってくる、それが切れた後、同じような警察官の方から連絡が入る、少し芝居仕立てでやり方が巧妙になってきている。警察を装って詐欺をする。気を付けていただきたい。

(イ) 席上配布

小和田まちぢからニュース、小和田防災、神奈川県くらし安全交通課からくらし安全通信、平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会2121原爆展

それとは別に各地区1冊「まちぢから」配布

(小和田地区) 初めに「まちぢからニュース50号」ですが、1枚目は現場調査ということですので、2ページ目から4ページまで、今小和田地区の各部会が取り組んでいる項目を載せております。簡単に説明しますと、2枚目は東小和田交差点啓発活動ということで、今朝もやってきたんですが、7時半から8時20分まで自転車の左側通行を目的に地区に参加します各団体に短く40秒くらいで自転車の啓発の録音をしていただきまして、それをスピーカーで流す。6団体ぐるぐる回してやっています。人は安全ことばを書いたボードを持ってみんなマスクをして、声を出さないで呼びかける。声はあくまでもスピーカーから出す。そのような形でいま展開してまして、4月2回、5月2回、7月2回、今まで6回行いました。やっぱり今10数名立ってますんで、自転車の皆さんも右側から来てても郵便局側の左側に結構渡ってくれています。8月は夏休みということで、また9月には再開します。要は1年間続ける形で取り組んでいます。2番目がですね。認知症の声掛け訓練ということで、これも小和田地区街頭で初めてやったということで、声掛け役と認知症役と一人二役で交代してぐるぐる回ってやっているとという形で実施しました。今回は身内だけまち協関係者のみでやりましたけれども、コロナもかなりワクチンを打ってますんで、これから一般に広げて取り組んでいくということです。最後に裏ページですが、まちづくりワークショップということで、防災関係でやってきましたが、今回それにプラスして道の愛称ということで8本の道を選んで、皆さんに投票してもらってそれを選定して、小学校、中学校、一般含めて約700弱ですね、投票が集まりまして、一応8本の道を決定して賞品も渡しました。今後はこの道に実際に看板を立てるという取組をしていきます。この3項目については皆さんの市民集會うちでは市長と語る会と言ってるんですけども、一応、8月2

6日にここで市長、副市長を含んで、うちのまち協の役員会のメンバー8人でやります。その中身はビデオを見ながら、こういうことをやって、こうしていきたいと、市としてはどうでしょうかというような、さきほど出ましたが市長と未来を語る会という昨年に続き2回目です。従来の市民集会在がコロナでできないので、このような形で市役所でやるということです。次にこわだ防災ですが、5月30日に実施しました安否確認訓練です。6自治会ごとの本部で第1次集計をして、それを小和田小学校の総本部に無線で連絡してもらおうというような形で9時から11時過ぎまで約2時間半で行いました。後は紙面を読んでいただければと思います。

(海岸地区) これは6月15日号ということで、私どもは年に2回広報誌を発行しております。この号につきましては、総会で決議された主な項目を地域の方々にも承知していただくということで組織あるいは運営委員あるいは決算、予算、事業計画等と会長の年頭のあいさつを毎年度載せることにしております。それ以外今回特に掲載しているのは、広報掲示板の設置事業について掲載いたしました。まちぢから協議会が発足以来、まちぢから協議会というのは自治会に入っている方以外にもその地区に住まわれている方、あるいは勤務されてる方みんなが対象だということですので、情報の伝達をどうするかということで、みんなで協議した結果、ホームページを作ってそれで情報を伝達する、それから掲示板ですね。これも海岸地区では自治会ごとに設置されているところと、全然ないところとあるんですが、全体的に掲示板が少ないということで、これを最低でも各自治会ごとに1カ所置く必要があるんじゃないかということで、3か年にわたって事業を計画してまいりました。これについては、市の補助金を主に使ったんですが、市の財政も厳しくなってきたということで、この令和3年度については宝くじの助成金が申請すればもらえる可能性があるということで、申請したところ、ありがたいことに助成金の支給が決定しました。それで一挙に掲示板の設置が進みまして、合計今年度全部作りますと、全部で14カ所ということで自治会全部で12あるわけですが、最低各自治会に1つずつということで、この掲示板設置事業はとりあえず一段落したということです。

(茅ヶ崎南地区) 資料はございませんけれども、前回、高砂コミセンの10周年記念の式典とイベントのお話をしたんですが、式典は11月1日、イベントは6日だったんですが、翌年の3月に延期しました。コロナの関係もございまして、3月まで延ばせばワクチン接種が広がるんじゃないかということで、日程等についてはまたご連絡申し上げます。

(松浪地区) 松浪だよりは年3回発行しているんですが、井戸が松浪コミセンにはございますが、今までくみ上げをしたことがなかったんです。防災の関係で井戸が使えるかどうか試しましたが、鉄と同じような真っ赤な水が出ました。今後毎月14日に井戸の点検をしようということになりました。それから開いていただくと、松浪の役員の名前、それから学校の校長先生の名前などが載っています。それから開いていただくとあいさつの街まつなみということですが、これは松浪中学校の生徒にお願いして、あいさつの街の看板を作っていただく

いています。5年前にもお願いしたことがあります。あいさつの街、松浪地区まちぢから協議会ということで、前はあいさつの街子どもを守る会ということだったんですが、今回は松浪地区まちぢから協議会ということで、中学生にお願いしまして、今作ってもらっています。これを松浪地区全体に今年度280枚ぐらい作っていただいて、どこかにかけてもらうということで、中学校にお願いして、中学校の子どもたちと我々が交流を図っていこうというのが、あいさつの街の看板のねらいです。それともう1点松浪コミセンだよりですが、毎月発行しています。この中に北マケドニアの絵があります。今男女共同参画課から北マケドニアについて資料をいただきましたが、いい印象を受けまして、昨日北マケドニアの紹介を送ってきたので、それを含めて掲載しました。その下に松浪小学校3年生が見学で来館という記事があります。6月に160名が初めて来館されてコミセンはどういうところかということで、学校から依頼を受けまして3日間に分けて来ていただいて、屋上に上がっていただいて、松浪の町並みや江の島とか富士山を説明をしてみてもらいました。また隣の消防署で何か実演ができないかと相談をしたら、消防署で時間を合わせてもらって放水訓練などをしていただいて、子どもたちは屋上から見ることができました。その下にマリーゴールドの花がありますけれども、子どもたちが海岸の公園に植えているのが余ったということで、松浪地区で植えられないかということから、コミセンや松浪地区の7つの公園に鉢植えをしてくれました。このような内容です。

(市民自治推進課、加藤課長補佐) 本日各地区1冊お配りしておりますが、発行元は自治会町内会の情報誌を発行している、公益財団法人「明日の日本を創る協会」、こちらの協会の方から出されています。40ページにうちの担当の職員の方から、ぜひ先進事例などもあるので、茅ヶ崎のまちぢから協議会について記事を書いてくれないかと営業をかけまして、いいんじゃないかということで、載せていただいたところでございます。この冊子については2カ月に1回機関紙ということで、今回前編ということで、また2カ月後に後編ということで掲載をしていただきますので、また戻られたらお読みいただければと思います。こちらについては各コミセンにも1冊ずつ議会の方にも情報提供という形でお配りをしていきますので、ご報告いたします。

(4) 行政からの依頼事項等について

- ① 介護予防通信の紹介及び活用について
高齢福祉介護課長より資料に基づき説明があった。
- ② 合同企業説明会への参加者の募集について
雇用労働課長より資料に基づき説明があった。
主な質疑は次のとおり

(問) お願いなんですけど、これ回覧に入れるということですが、この文章に回覧という表示をしていただきたい。

(答) 承知しました。

- ③ ごみ有料化に関するチラシ(市民向け)の配布依頼について

資源循環課長より資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり

(問) この中で、対象につきまして燃やせるゴミと燃やせないゴミとありますね。この燃やせないゴミですね。要するにこのごみの有料化はごみの減量化を図ることが目的だと思うんです。それで燃やせないゴミを有料化するということになりまして、例えば自治会の中でも非常に多くあるのは卓上のカセットコンロこれが今特定粗大ゴミになっていますね。それが出されるのが多い。また時たまあるのがパソコンのディスプレイ、これらを認識されていない人たちが有料化されて燃やせないゴミということで出される。乾電池などもそうですが、徹底を図るのが難しいと思うんですが、私のところは隣の寒川町で有料化されて10数年たってる。対象商品がなにかというと燃やせないゴミと茅ヶ崎で行わないプラクル、これが有料化になってる。それでプラクルの出される量がすごく減ったと。ですからその燃やせないゴミではなくて、対象にはそんなものを入れられたほうが、ごみの減量化につながると思うんですけれどもどうですか。

(答) 寒川のプラクルというのはいわゆる茅ヶ崎で言う資源物の中のプラスチック製容器包装類と同じものだと思ってます。ですので、これはあくまで資源物ですので、資源物については有料ではなくて無料で集めたいと思ってます。逆に燃やせるごみの中に資源物のプラスチック製容器包装類が多く混ざってますんで、これを資源に出していただくことで、ゴミを減らせると有料化はそういう仕組みだと認識してます。

(問) そうしますと、例えば今私のところでも多く見かけるのは、近くにスーパーがありますけれども、そちらの魚とか肉の商品の容器をきれいに洗ってスーパーのトレイ回収場に持って行くことを多くの家庭がやっていて、減量化がなされているんですね。本当にそういうことをやっていけば各家庭で週に1回したいと思うんですが、そういうことを考えればプラクルは有料化できるんじゃないかと思います。

(答) はい、茅ヶ崎市としては資源物をなるべく燃やせるごみと燃やせないごみから資源物を抜き出してもらってごみを減らしていこうという方法なので、あくまでも資源物につきましては、有料化の対象外ということで位置づけさせていただきたいと思えます。

(問) そうしますと例えば乾電池、蛍光灯そんなものを、対象外だけれどもさきほど申しました卓上コンロが入っていた場合はどんなふうな扱いをしていただけるのですか。

(答) これは現在も同じなんですけれども、今おっしゃったものはルール通りに出さないというところで、ルール違反の出し方になりますんで、これは有料化が始まろうが、始まる前だろうが、すいませんが啓発を重ねていくと、それしかないと思ってます。

(問) 有料化の対応についてですね、うちの方がこれからいろいろすでにかなり問題が出てきてるんですけれども、個別にお願いしなくてはいけない問題も出てくると思うんですけれども、特段直近の問題としてですね、全戸配布のチラシなんですけれどもね、今広報紙と同数と言われましたけれども、実は南湖地区は自治会未加入者には広報紙は配布しておりません。戻った時に昨年は市の方で全戸配布をしていただいたんですけれども、今年度は各自治会に戻すというときに、自治会未加入者まで把握できないし、自治会の役員が配布するということになる、そこまで手は回らないということ

で、結論から言うとたぶんごみの問題って自治会にきちっと入って誰がどこに出してるかわかる相手はですね、お互いの目も厳しくなるから、そこそこうまくいくんじゃないかと思うんですよ。ただ未加入者の方だとか、アパート関係だとか、特に自治会未加入の方にね、どういうふうに周知していくかというのは、今うちの自治会でもまずやってかなきゃいけない今後の問題です。その時にですね、ちょっとチラシ配布なんか、じゃあ今までと違ってどこまで配布しなきゃいけないのか、その未加入者についても広報紙はやってないけれども、この問題は対応しなきゃいけないのかどうするのか、課題が残ってて当面数の問題なんですけどね。具体的に追加できるのかどうか、単純に自治会広報紙の提出してる配布枚数だけだと、ちょっとその辺のカバーが我が地区はできないという課題が残ってます。こっちの対応でもあるんですけども、ちょっと問題だと思います。それとひとつ対象品目と対称外品目ですが、例えば写真を使うとかですね、絵にするとか、高齢者がさらっと見ただけでは把握しづらいんじゃないかという意見が出てて、そのへんも含めて秋以降の説明会なんかでも質問を出していこうと思っていますが、当面全戸配布のチラシの数の問題ですが、ご相談できればと思います。

(答) 実はですね、チラシ等の啓発物品は業者に委託して、こんなものよりもっときれいな分かりやすいものをまず1回目を9月の後半に作成が出来上がって、それは市内全戸ポスティングしていきます。もう一つ今度はもっと詳しいパンフレットを年明けの2月ぐらいに同じく市内全戸ポスティングします。この2つで詳しく制度の説明ができるんですけども、今回このチラシをなんでお願いするかというと、市民の方にくまなく情報が行ってないということを認識してまして、その9月の後半に全戸ポスティングする前にあらかじめ概要を市民の方にお知らせしたいと、今回ごみの有料化の啓発については、十分すぎるほどやっていきたいという市の思いがありまして、今回皆さんにお力をお借りしたいということでございます。ですのでこのチラシにつきましては、広報紙と同じ要領で配布していただければ結構でございます。併せてすべての公共施設等にも配架させていただきますので、自治会未加入者の目にも留まるようにしていきたいと思っています。

(問) 2面のごみ手数料改定で環境事業センターへ持ち込む場合の、100キロ未満が現在600円、それが1400円、一般市民はトラック持ってないから、だいたい100キロ未満で持っていくことが多いと思うんですね。その人たちが600円がいきなり1400円、これは少し乱暴じゃないですか。

(答) 市のルールでは、ごみの集積場所に出していただくというのが、茅ヶ崎市のごみの出し方のルールです。この直接持ち込みというのは事業者を除いて、市民の方が直接持ち込む場合は、これは例外の規程なんですね。そもそも市のルールであれば集積場所に出してくださいというのがルールなんですけれども、いってみれば市民の方のご都合でセンターに持ち込むというのが、この直接持ち込みですので、基本的にここは例外の規程というところで、100キロ1400円と規定をさせていただいた次第でございます。

(問) 例えば断捨離で大掃除して整理して、いっぺんにごみ置き場に大量に出せない。やっぱり出す人は遠慮しますよ。そういう場合センターに持って行って多すぎる分はそ

ここで処理したいというのが、良心的に思う考えじゃないですか。例外といたしますけれども、利用したいんですよ。例外だから全部1400円、これは乱暴だと改めて言います。

(答) ご意見は承りました。さきほど説明させていただいた通りです。ご理解いただくしかありません。よろしくお願いいたします。

(問) 今のご回答非常に残念です。これからまちぢからを通じて各自治会に説明会を開く前にそのようなご返事でいいんですか。皆さん協力しないと思いますよ。今お話があったように、ゴミ出しは皆さん苦勞しながら出すんですよ。敷地が大きいと剪定枝ですとか無料なんですけれども、それも900で様子見ながら、5とか6袋で作業しながらだしている。大型ごみはやはりだんだん高齢化しますと、車で持って行って例えば1m以内に切断しなさいとかいろいろ決まりはあります。ですけども、友人がトラック持ってればちょっと借りて届けて、500円で済ますとか、収集される方はそのほうが楽だと思いますよ。で最後のお願いなんですけれども、市民の方がじかに環境センターの方に持っていく比率、たぶんそんなに多いとは思いません。ほとんどの方が乗用車でいってます。ですから値段もそうなんです、月の平均、比率ですよ、具体的に出していただかないと、たぶんこの値段は先ほども出てるように非常に高額である。自転車1台500円が1400円。市民が納得する値段で、明確に説明会の時に説明ができるように、資料をお出しいただきながら説得してください。

(答) 承知しました。今日は事業センターの管理担当がきていません。すいません。市民の割合等の数字については説明会の折にきちんと説明させていただきます。

議題終了

(細田副会長) これで行政の連絡事項は終わったんですが、話を蒸し返して申し訳ないんですが、先ほどの持ち越しにしました、項番4の「みんなで未来を創る部会」ですが、たたき台として定例会の前にこういう「未来を創る部会」を作りそこで練って定例会の方に出してくるという形での組織の創設ということで皆さんに意見を伺ったわけですけども、何人か意見を聞いていなかったのも、意見を聞きたいと思います。

(委員) 情報交換会に出られてた方は、感じたろうと思いますが、いろんな情報を窓口で整理いただいた資料を皆さんで読んで意見交換ができるような時間では処理できなかった。皆さんのところに配られた資料は10枚ぐらいの資料が配られてるんですが、これを読み上げることもできなかったし、趣旨の部分だけは窓口で説明いただいたんだけど、本当にこの中を議論するところまでは至ってなかったと私は認識しました。となりますと同じような時間帯でこれらの議論をきちっとやろうとしたら、それなりの時間枠をとって一つ一つ各自治会さんとか団体さんから上がってきた情報を整理して内容を分析したりするのは相当数の時間を必要とすると思います。たまたま6月4日以降、委員会が再度設けられることなく、今に至りましたから、それで出席された方はちょっと溜まってしまったものがあるんじゃないかと思うんですが、それを解決策につなげるためには、今副会長がおっしゃられた別の場なりなんなりでもっと時間をとって委員の方たちが審議とか具体的な意見交換をして進めないで皆さん全体のまとまった意見をきちっと伝えるまではいかないと思います。となると進め方そのものを部会を作るなりなんの形で別に設けていただいて、この連絡会そのものの

時間の中で審議することは避けたほうがいいんじゃないかと思います。

(後藤会長) 途中で何も聞いてないので、わからないのですが、これは市民自治の方から提案がございまして、今市議会でまちぢから協議会に対してちょっと不満を持ってる方が何人かいらっしやって、そういうことを含めてまちぢから協議会できるだけみんなでいろんな意見を出し合いながら、進めていこうよというお話がございました。それはいいことだねと、とりあえず私の考えではやってみてですね、こういう問題があるねとか、こういうふうにやればいいのか、そういうのをみんなで話し合っ、それでだめならやめる、こういうふうに変えていくならできるとかね。そういうやり方で進めていったらどうかなというふうに私は感じてたんですよ。皆さんの意見を聞いてなかったんで私の方から言えないんですが。

まあ私の考えはそういうことで受けてきました。

(委員) 一番最初にも言わせていただいたんですが、ネーミングの部分は別として、こういうことを考える場というのは大切だと思います。ただ話の中で一番下の部分で7月14日に設置するというのがこれが常設的でいいんだろうかという部分だと思うんですね。この文言をずっと読んでると役員会の支持のもとにワーキンググループあるいは専門部会を設置することができるというふうにしておけば、いつでもそれに対応できるんじゃないかなと思いました。提案であるなら必要だと思うんだけど、7月14日に設置するというのがここでの議論ができてなかったんじゃないかと思います。

(後藤会長) 今副会長のお話ですと、この次まで持ち越して、もう1回議論をしてから提案をしたいというお話がございましたけれどもどうでしょうか。

(委員) そんなに差し迫った問題ではないので、来月でも再来月でもいいです。

今の規則でもできるとなっているので、新たに作らなくても対応できると思います。一つ何べん聞いてもわからないのは、部会ができたときに、まず最初に何をやるんだろう、それをみんなで議論しよう、そんな会議はありますか。会議ができてから何を考えていこうか、話そうか、何か話があべこべであってニーズがあるから会議ができるんじゃないですかね。議会対策のためにやるっていうのは話がおかしいですよ。

(後藤会長) ちょっと私の言い方も悪かったんですが、この内容については、11月にいつも研修会をやってるんですが、そういう中でそういう議題を決めて、こういう部会でできないかとかそういうようなことも含めて検討していこうということで、この7月14日というのは私も初めて見たんですが、これは別にあわてて7月14日ということではなくて、先ほどから皆さんのお話がありますが、次回の定例会の中まで、皆さんともう1回調整をしながら進めていきたいと思っております。

(委員) 基本的に今決めようが、後に伸ばそうが私はかまわないと思ってるんだけど、ただ問題の捉え方として、さきほどおっしゃったように、この間の情報交換会に関して言うと要するに総花的に単にいろんなことを報告されても印象に残らない。実はまち協で情報交換会の報告をしろと言われて、私は報告しないでもう一人の委員が報告してくれたんでよかったんだけど、報告のしようがないんだよね。何を時間を割いて議論したのと言われると返事のしようがない。でじゃあどっちかっていう

と研修会的なものが必要だということはよくわかる。ただあっちの顔も立て、こっちの顔も立てみたいなことは、辞めたほうがいいんじゃないかなというのが一つ、それとなんで議会であんな議論をするようになったのということは避けて通れないんじゃないかと。私が本当に奇奇怪怪なのは、いわゆるまちぢから協議会を作っているいろんな市民の意見を聞いて住み良い地域を作ろうということは議会で条例で決めたわけでしょう。私はそれを黙って聞いている議員も議員だと八つ当たりしてね、私の周りで迷惑してる人もいるんだけど、いずれにしてもね、やっぱり議会もまち協も含めて最大の問題はこれだけ積み重ねてきて、いいところもそれぞれが分かってきて、にもかかわらず、反論があれば聞きますけれども、一つの自治会ないし二つの自治会が賛成しないというだけでその地区全体がまち協がスタートできないという、ここをいつまでほっぽるとくのところが実は最大の問題なんじゃないですかね。それをここで皆さん意見出してくださいと言ってもまとまらないだろうから、まず役員会でそこをつめていただいて、そのために必要なワークショップなり関係者集める、事情によっては弁護士の先生から議会の代表でもいいですよ、総務常任委員会などがあるらしいから、そういう人の意見も聞きながら、どうするつもりなんですかということがあってしかるべきだと私は思っています。この案についての結論は役員に任せます。

(後藤会長) 大変貴重なご意見ありがとうございます。私も何年前には期間を決めてきちっと返事をもらってください、まあ一つの地区がまちぢからができないという状況の中で、というところまで考えておりましたけれども、このままずるずるいいものか私も心配をしております、今湘北地区の役員の方がいらっしやってますけれども、二人とも皆さんもなんとか早くしたいなという気持ちがあるみたいなんです、なかなか今一つの自治会の人たちがそういう動きをしているということもございまして、できるだけ早めに何とかしたいということもありまして、私も今年の初めくらいに伺ってまちぢからの在り方などの話もさせていただいておりますので、これから何とか今年度中くらいには何とかなるんじゃないかと期待はしてるんですけれども、皆さん方のご協力もよろしくお願ひしたいと思います。

(委員) いみじくも会長からご意見をうかがって、そうなのかなと思いましたが、万が一議会対策云々で、それに対して市民自治推進課がそういうのを唐突に出してきたのであれば私は大反対です。

(後藤会長) 議会対策じゃありませんので、私がちょっと言ったのは背景としてで、それは違いますんで、新倉委員が言われたように、われわれはこの茅ヶ崎をどうしたら良くするかをみんなで考えていこう、そのためにこういうことを一つやっついこうよ、その中でこれがこういう問題があるね、こういうのがいいねとか、改善をするのは当然やっついかなければいけないし、どうしてもこれがわれわれに未来はないねって言ったときには、やめたっていいと思うんですよ。そののところをみんなでもう一度検討してからお話をさせていただきたいと思ひます。

(5) 閉 会 林副会長